


事業番号	04 05 02	事業改善シート（令和3年度実施事業分）		□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	地域の交通安全を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課	実施期間	S45 ～
		E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp				
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)							
8つの重点目標							
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減						

1 現状と課題

目指す姿 ・ これまでの取組	【目指す姿】 ・交通安全関係機関・団体、市町村等と連携し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践による県民の交通安全意識の向上を通じて、交通事故の総量抑制と交通事故死傷者数の減少を図り、交通事故のない安全で安心な県民生活の実現 ・交通事故被害者等が抱える補償問題や生活問題等の解消 ・「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」が基本理念として掲げる「安全・安心な県民生活の確保」と「自転車の利用促進」 ・高齢者の安全運転及び日常生活を支える支援策を講ずることにより、高齢ドライバーに起因する事故を防止 【これまでの取組】 長野県交通安全実施計画等の策定、長野県交通安全運動推進本部・地方部による顕彰・啓発等、交通事故相談所の運営、安全安心な自転車利用推進、高齢ドライバーの安全運転及び免許返納者の日常生活を支える支援策の検討	
	課 題 【高齢者】 ・本県の交通事故死者数の過半数は高齢者 ・高齢ドライバーによる重大事故防止が全国的に課題 【自転車】 ・自転車利用中の事故件数及び死者数は減少傾向 ・令和元年は自転車事故約7割が自転車側に違反あり また、同事故の負傷者は高校1年生が最多 ・令和2年は自転車事故死者数は9人 <令和元年の年間死者数2人> ・頭部損傷が致命傷となることが多く、安全利用啓発とともにヘルメット着用促進等が新たな課題	今後の方向性 【高齢者】 ・「安全運転を支える」対策と「移動を伴う日常生活を支える」取組の両面から必要な対策を実施 【自転車】 ・「安全・安心な県民生活の確保」「自転車の利用促進」のため、以下の取組が特に重要 ＊自転車損害賠償保険等への加入促進 ＊幼少期からの自転車交通等ルール・マナーの定着 ＊自転車ヘルメットの着用促進 ＊健康増進や環境負荷の低減等に資する観点からの通勤時等における自転車の利活用の促進
令和2年度 点検結果 (令和元年度 実施事業分) ・ 現状分析		

2 令和3年度事業内容

予算のポイント・ 主な取組(予定)	✓ 交通安全啓発活動 ・季別の交通安全運動における街頭啓発活動の実施 (ポケットティッシュや反射材の作成・配布等)	
	✓ 安全安心な自転車の利用促進 「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」に基づく基本理念の「安全・安心な県民生活の確保」「自転車の利用促進」について、 ・長野県自転車安全・安心PRキャラクター風野りんを活用した周知啓発の実施 (県民向けチラシ・小学生向け自転車安全ルールブックの作成・配布など) ・自転車損害賠償保険等への加入促進 (自動車販売店協会等と連携した特約付帯による加入方法周知等) ・特に高齢者に対するヘルメットの着用促進 ・自転車通勤者を対象に、健康増進や環境負荷低減等に資する観点から安全で快適な自転車利用を周知	
	✓ 高齢ドライバーによる運転事故の防止 ・高齢者の安全運転を支える対策 地域に関わりの深い市町村交通指導員等を対象とし、高齢ドライバー向けの交通安全講習会の講師(指導者)を養成するための研修会の実施 ・高齢者の移動を伴う日常生活を支える取組(免許証を返納した高齢者の移手段の確保) 地域に適した「住民相互の助け合いによる輸送サービス」の構築のため、サービス事例の発表や関係法令等に関する講義を内容とした研修会の実施 ・チラシの配布等による免許返納制度や安全運転サポート車に関する周知	

指標の状況及び目標値 [▲:改善、▼:悪化、→:変化なし]						No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度末 (見込)	R3年度 目標値	事業コスト	区分(単位:千円)		
R1年度			R2年度	R3年度	R1年度								R2年度	R3年度	
前年度繰越			0	0											
当初予算			22,118	22,100									要求 予算案	22,975 22,873	
補正予算			0	-186											
合計(A)			22,118	21,914									要求 予算案	22,975 22,873	
うち一般財源			22,080	21,656									要求 予算案	22,732 22,630	
決算額(B)			21,146												
職員数(人)			9.0	9.0											
成果指標 設定理由		・交通安全対策の成果を図る上で基本かつ継続的に把握可能な数値であり、最も適した指標と考えられるため ・R2年度はコロナ禍での交通量減少が要因と考えられるため、R1年度比で向上することを目標とした。													

予算要求からの 主な変更点	公用車更新手法の変更による減額 (ガソリン車購入⇒EV車リース)
------------------	----------------------------------

事業番号	04 05 02	事業改善シート（令和3年度実施事業分）			□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	地域の交通安全を推進するための事業		部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課		
細事業 No.	細事業名		R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算			
1	交通安全運動推進事業		2,329 千円	3,485 千円	要求 予算案	5,069 4,967 千円		
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)					
1	交通安全対策会議による交通安全実施計画の策定	直接	交通安全対策基本法に基づき義務付けられている都道府県交通安全実施計画（単年度の計画）について、同法に基づき設置の左記会議の開催・審議を経て策定					
2	長野県交通安全運動推進本部顕彰	直接	長野県交通安全推進本部（本部長：知事）において、交通安全の推進に功労のあった個人・団体・市町村に顕彰を実施					
細事業 No.	細事業名		R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算			
2	交通安全啓発活動事業		2,241 千円	1,712 千円	要求 予算案	1,652 1,652 千円		
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)					
1	交通安全運動	直接	県・市町村・県警察本部・教育委員会及び交通安全関係団体による季別の交通安全啓発活動の実施（ポケットティッシュの配布など）					
2	交通安全運動推進地方部（地域振興局単位）が行う重点啓発	直接	地方部（地域振興局）ごとに地域の状況等に応じて重点的に取り組むテーマ（例：飲酒運転撲滅）を定め、これに基づいて交通安全啓発を実施					
3	長野県ダンプカー協会に対する補助金交付	直接	協会が実施する交通安全対策事業（事業者や運転者への研修会や過積載防止パトロール等）への補助（補助対象経費の1/2以内）					
細事業 No.	細事業名		R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算			
3	交通事故相談所運営事業		13,467 千円	12,047 千円	要求 予算案	13,439 13,439 千円		
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)					
1	県内3箇所の常設相談所の運営、巡回相談の実施	直接	交通事故相談員による交通事故被害者等からの相談、助言等の実施					
細事業 No.	細事業名		R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算			
4	安全安心な自転車利用推進事業		4,081 千円	3,749 千円	要求 予算案	1,778 1,778 千円		
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)					
1	年代別の事故状況に合わせた安全教育・啓発の実施	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全教育が手薄の幼少期を対象に、遊びを通じた学びによる教育の実施 ・県内小学校新1年生・高学年を対象に自転車安全ルールブックを作成・配布 ・自転車事故の多い高校生を対象に標語募集（「自分事」として考える機会の提供） ・高齢者対象に電動アシスト自転車の安全利用・ヘルメット着用チラシ作成・配布 ・自転車通勤者を対象に、安全で快適な利用についてチラシを用いて周知 					
2	自転車損害賠償保険等への加入促進	直接	自動車販売店協会と連携し、自動車任意保険更新時等の特約付帯による自転車損害賠償保険等への加入を促す（チラシ〈自動車販売店従業員向け〉、ポスター〈自動車販売店来店者向け〉作成）					
細事業 No.	細事業名		R 1 年度 当初予算	R 2 年度 当初予算	R 3 年度 当初予算			
5	高齢ドライバー運転事故防止対策関連事業		0 千円	1,107 千円	要求 予算案	1,037 1,037 千円		
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)					
1	高齢者の安全運転を支える対策	直接	（一社）日本自動車工業会の「いきいき運転講座」を活用し、市町村交通指導員等を対象に、高齢ドライバー向け交通安全講習指導者養成研修を実施					
2	高齢者の移動を伴う日常生活を支える取組	直接	県内における住民相互の助け合いによる輸送サービスの事例集（令和2年度作成）を基に、事例発表や関係法令に係る講義等の研修を実施					